

9. 福岡市における GC-MS/MS による農産物中の残留農薬検査について

保健科学課 内山 賢二・久保 記久子
中村 正規・樋脇 弘

第 36 回九州衛生環境技術協議会

厚生労働省通知食安発第 0124001 号に示された「GC/MS による農薬等の一斉試験法（農産物）」（以下、通知法という）の分析対象化合物 261 項目(242 農薬)について、GC-MS/MS を用いた一斉試験法への適用を 4 種（穀類・豆類・果実・野菜）の農産物を用いて検討した。通知法に準じて添加回収試験を実施した結果、4 種全ての農産物において回収率が精度管理上の目標値である 70～120%となったものは 176 項目であり、また 50%以上の回収率が得られ定量下限が一律基準（0.01ppm）を満足したものは 241 項目であった。よって本試験法は農産物中に残留する農薬のスクリーニング法として有用であると考えられた。

平成 18 年度～平成 21 年度に 543 検体（穀類 183 検体、豆類 63 検体、野菜類 218 検体、果実類 30 検体、茶 49 検体）の残留農薬検査を実施した結果、のべ 90 農薬を検出した。食品衛生法の残留基準あるいは一律基準を超過したものは 2 検体（違反率 0.36%）で、農薬取締法での適用外使用が疑われたものは 1 検体であった。